

# 感染症法に基づく医療措置協定に関する研修の提供について

北海道薬剤師会 副会長 山田 武志  
常務理事 藤堂 直樹

感染症法に基づく医療措置協定において、北海道知事と協定を締結している薬局は、新型インフルエンザ等感染症等の発生及びまん延時に備え、医療提供体制を確保することが求められております。

有事の際に協定書に基づいて医療措置を迅速かつ的確に講ずるため、年 1 回以上の研修を、医療措置に関わることが見込まれる医療従事者等に対し、最新の科学的知見に基づいた適切な知識を習得することを目的として、薬局において研修を実施すること又は外部の機関が実施する研修に当該医療従事者等を参加させることとされております。

また、調剤報酬上の評価においては「連携強化加算」の要件に、介護報酬上の評価においては「感染症対策の強化」の要件に、上記と同様の研修の実施又は参加が求められていることから、今後、各薬局での効果的な研修の取り組みが不可欠となると思われます。

北海道薬剤師会では上記に対応した研修会を「日本薬剤師会研修プラットフォーム」に公開し、感染対策に関する研修の提供を開始しておりますので、下記を参考に受講くださいますようお願いいたします。

## 記

利用登録方法ページ

- 対象：北海道在住の薬剤師
- 受講料：無料（日本薬剤師会研修プラットフォームへの登録が必要です）
- 受講手段：日本薬剤師会研修プラットフォームによるオンデマンド Web 研修
- 受講手順：



1. 日本薬剤師会研修プラットフォームに登録します（未登録の場合のみ）  
利用登録方法については「日本薬剤師会研修プラットフォームのご案内」をご覧ください。  
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/PF/index.html>（または上の QR コードより）
2. 日本薬剤師会研修プラットフォームにアクセスし、「ログイン」してください。  
<https://nichiyaku.manaable.com/login>（または下の QR コードより）
3. ログイン後、「研修を探す」で「感染」をキーワードに検索いただくと、以下の研修が表示されますので、選択してください。



### 北海道【令和 5 年度厚労省事業】感染対策に関する研修プログラム

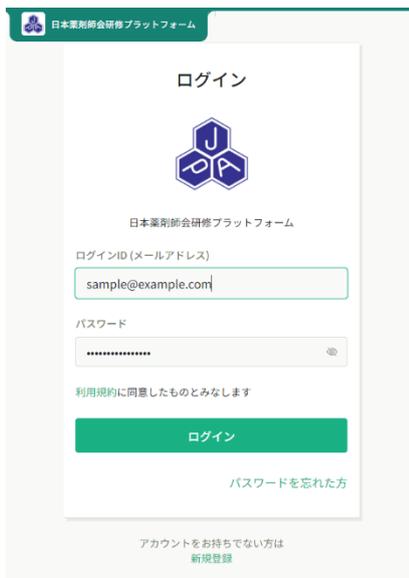
「研修を探す」は、ブラウザのウィンドウサイズによって、画面の左上に表示される場合や、画面の最下部に表示される場合があります。

また、ログインしていない状況では上記研修は検索しても表示されません。

4. 研修を選択すると、詳細が表示されますので、ご確認のうえ、「研修を申し込む」の黄色いボタンを押して研修をお申し込みの上、ご受講願います。

お問合せ先：事務局事業課（平井）  
E-Mail：ykb@doyaku.jp

（裏面の案内もご覧ください）

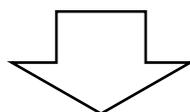


右の QR コードや、Google 検索等で「日薬研修プラットフォーム ログイン」で検索して

<https://nichiyaku.manaable.com/login>

にアクセスすると、左の画面が出ますので、日本薬剤師会研修プラットフォームに登録したアカウント情報でログインします。

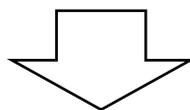
また、アカウント登録していない場合は、この画面下部の「新規登録」よりご登録の上、ログインしてください。



ログインすると以下のような画面に遷移します。



画面が大きい場合は画面左側に、画面が小さい場合は画面の下側に「研修を探す」の虫眼鏡アイコンが表示されます。表示されない場合はブラウザのリロードボタンを押すと表示される場合があります。また、ログインしている場合は、画面右上に自分の名前が表示されます（画面が小さい場合は、下の「メニュー」を押すと、自分の名前が表示されます）。



「研修を探す」虫眼鏡アイコンを押すと以下のような画面に遷移します。



「研修を探す」で「感染」で検索すると当該研修が表示されます。

（ログイン状態でない場合は表示されませんのでご注意ください）

（日本薬剤師会研修プラットフォームの使い方については表面「受講手順1」の URL をご参照願います）